

萩・長門・阿武地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 24 年 1 月 11 日

平成 24 年 12 月 12 日(変更)

平成 25 年 12 月 27 日(変更)

平成 26 年 12 月 26 日(変更)

平成 28 年 1 月 7 日 (変更)

萩 市
長 門 市
阿 武 町
萩・長門清掃一部事務組合

1. 地域の循環型社会を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 萩市、長門市及び阿武町
面 積 1172.78 km² (平成21年全国都道府県市区町村別面積調)
人 口 97,538 人 (平成23年3月31日現在)

(内訳)

市町村名	萩市	長門市	阿武町	合計
面積 (km ²)	698.79	357.92	116.07	1172.78
人口 (人)	54,506	39,124	3,908	97,538

(2) 計画期間

萩市、長門市では循環型社会をより一層進めていくことを目的に、それが単独整備予定であった（仮）新エネルギー回収推進施設を共同で整備するものとし、阿武町を含めた2市1町でのごみの広域処理実現に向けた総合的な計画を平成22年4月1日から平成24年3月31日までを第1期計画期間、平成24年4月1日から平成31年3月31日を第2期計画期間として策定することとした。現在、第1期計画に基づき、ごみの減量化や施設整備に向けた計画、生活排水の適正処理などに努めているところであるが、計画期間が平成24年3月31日で終了となることから第2期計画を策定することとする。

第2期計画となる本計画は平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、山口県の北部から北西部に位置し、北側は北長門海岸国定公園に指定される美しい日本海に面し、東側は益田市（島根県）、津和野町（島根県）、南側は山口市、美祢市、下関市に接しており、山口県全域の約20%の面積を占める。

主産業は、豊かな自然（資源）環境を活かした農林水産業や農水産加工業、「一 楽、二 萩、三 唐津」と呼ばれ我が国屈指の焼き物である萩焼、北長門海岸国定公園に指定される海岸線に青海島、明治維新胎動の地としての萩城城下町や松下村塾、南部の山地の湯本、俵山の2つの温泉郷などの商工観光産業である。

本地域の平成22年度における1人1日当たりのごみ総排出量は、1,029g/人・日（萩市；949g/人・日、長門市；1,180g/人・日、阿武町；636g/人・日）であり、全国平均値（994g/人・日；H21実績）と比べると高い値となっているが、山口県平均（1,083g/人・日；H21実績）と比べると低い値となっている。

また、再生利用については、「山口ゼロエミッショングラン」のもと焼却灰及び焼却飛灰をセメント原料として利用することや容器包装類の資源化等を推進してきたことから、平成22年度におけるリサイクル率は26.8%と全国平均値（20.5%；H21実績）を大きく上回っている。

一方、現焼却施設の萩清掃工場及び長門市清掃工場は、それぞれ供用開始後23年、30年が経過した施設であり、老朽化が進んでいるため新たな施設の整備が急務となっており、また、長門市においては循環型社会形成に向け更なるごみの資源化の推進が求められており、分別収集拡大のための施設整備も必要となっている。

こうした状況の中、今後も適正な処理・処分を行うとともに、分別の徹底やライフスタイルの見直し等、関係市町が連携してごみの減量や資源化の推進を図りながら、循環型社会の形成に向けた廃棄物リサイクル・処理システムの構築を目指す。

整備を予定している（仮）新エネルギー回収推進施設については、広域処理実現に向け、萩市、長門市の2市で整備し、阿武町を含めた2市1町での地域内の循環型社会をより一層推進するとともに施設での積極的な熱回収や処理残さの資源化を図るものとする。また、長門市においては（仮）長門市第2リサイクルセンターを整備し、容器包装類の一層の資源化を行うものとする。

また、河川等の公共用水域の水質保全のため、浄化槽の整備を進めるものとする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の本地域（萩市、長門市、阿武町）での一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 のとおりである。

排出量は、集団回収量も含め、36,650 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、9,814 トン、リサイクル率 [= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)] は 26.8% である。

なお、焼却処理によって生じる焼却灰及び焼却飛灰については、セメント原料として再生利用を行っている。

中間処理による減量化量は、25,031 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 70% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 5.0% に当たる 1,805 トンが埋め立てられている。

最終処分率が良好な数値を示しているのは、前述した焼却残さの再生利用によるものである。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 28,057 トン（残渣焼却含む）である。現在の焼却施設においては発電及び温水利用等による余熱利用は行っていない。

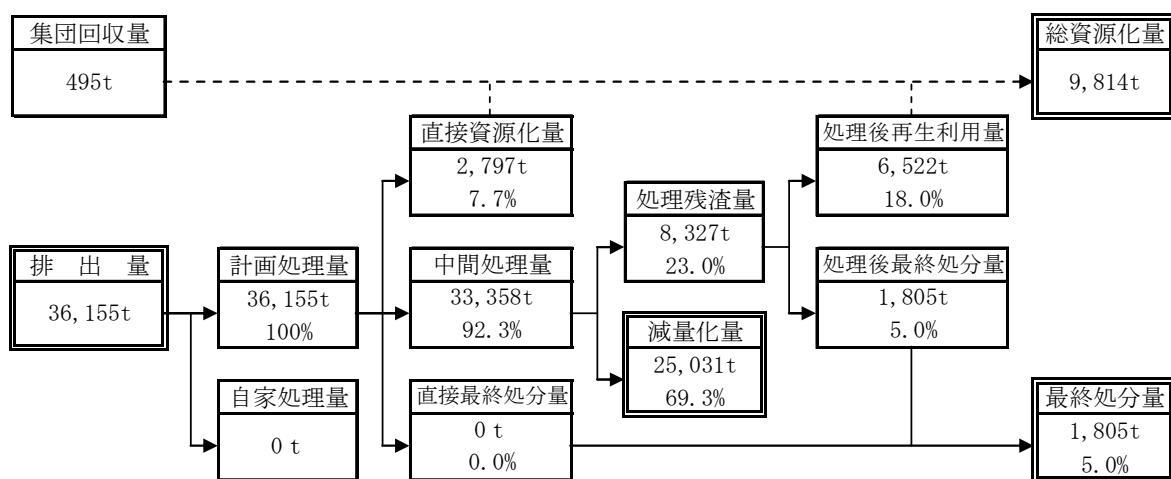


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の本地域（萩市、長門市、阿武町）での生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口（総人口）は 97,538 人であり、水洗化人口（汚水衛生処理人口）は 74,141 人、汚水衛生処理率は 76.0% である。

し尿発生量は、8,478k1/年、浄化槽汚泥発生量は 17,680k1/年であり、処理・処分量（= 収集・運搬量）は 26,158k1/年である。

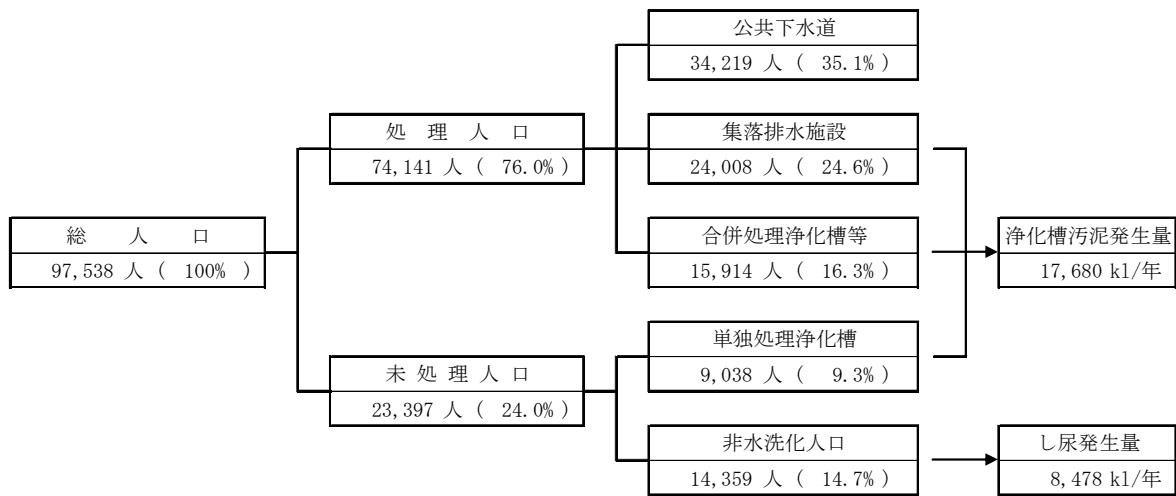


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 22 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり平成 31 年度の目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、本地域の可燃ごみの中間処理施設として、(仮) 新エネルギー回収推進施設の平成 27 年度稼働開始を目指し、検討を進めている。また、長門市の資源ごみの中間処理施設として、長門市第 2 リサイクルセンターの平成 28 年度稼働開始を目指し、検討を進めている。

また、現在委託処理を行っている下水汚泥を、新エネルギー回収推進施設で処理する”あわせ処理”についても検討を行っていく。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成 22 年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成 31 年度)
排 出 量	事業系 総排出量	8,910 トン	8,180 トン (-8.2%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.51 トン/事業所	1.49 トン/事業所 (-1.3%)
	家庭系 総排出量	27,245 トン	22,156 トン (-18.7%)
合 計	1 人当たりの排出量 ^{※3}	222 kg/人	202 kg/人 (-9.0%)
	事業系家庭系排出量合計	36,155 トン	30,336 トン (-16.1%)
再生利用量	直接資源化量	2,797 トン (7.7%)	2,052 トン (6.8%)
	総資源化量	9,814 トン (26.8%)	8,481 トン (27.6%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	25,031 トン (69.3%)	20,757 トン (68.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,805 トン (5.0%)	1,536 トン (5.1%)

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※ 2 (1 事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※ 3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

総資源化量(割合)：集団回収量を含めた排出量に対する再生利用量の割合 [単位：%]

熱回収量：エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

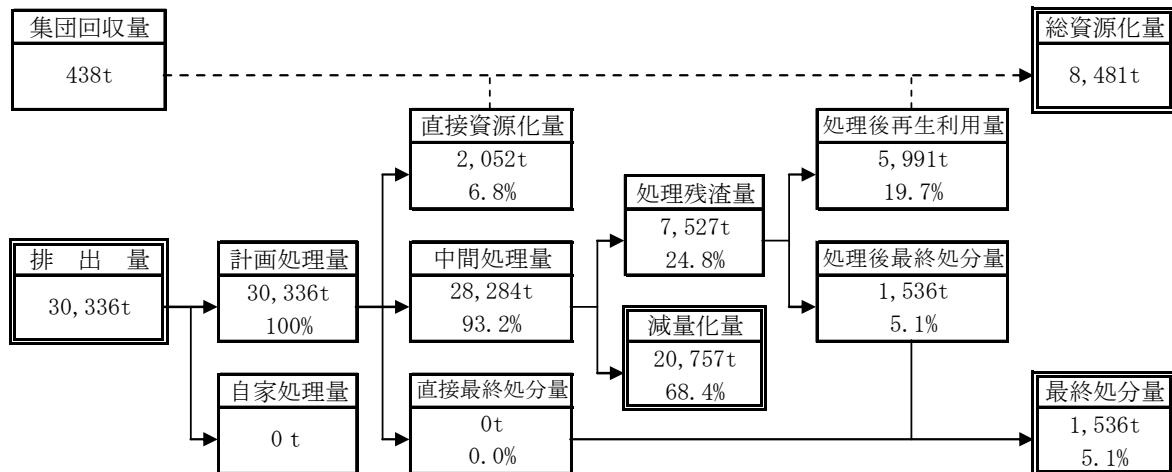


図 3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー (平成 31 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水施設の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公 共 下 水 道	34,219 人 (35.1%)	37,140 人 (43.4%)
	集 落 排 水 施 設	24,008 人 (24.6%)	21,620 人 (25.3%)
	合 併 处 理 浄 化 槽 等	15,914 人 (16.3%)	15,309 人 (17.9%)
	未 处 理 人 口	23,397 人 (24.0%)	11,509 人 (13.4%)
合 計		97,538 人	85,578 人
し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	8,478 キロットル	3,561 キロットル
	净 化 槽 汚 泥 量	17,680 キロットル	15,311 キロットル
	合 計	26,158 キロットル	18,872 キロットル

3. 施策の内容

発生抑制や再使用等に関する施策は、構成市町が定め、それぞれの施策を推進する。なお、施策を進める上で相互の協力が必要な場合は調整・連携していくものとする。

(1) 発生抑制、再使用の推進

表3 発生抑制・再使用の推進

(No. 1)

施策項目	実施主体	具体的内容	検討時期	実施時期
ごみの有料化 (事業番号 11)	本地域（全体）	有料化を実施しているものについては必要に応じて料金体系の変更を検討し、実施していないものについては有料化の導入の検討を行う。	H24～	必要に応じて実施
	萩市	生活系については、一定量以下無料制又は従量制により実施している有料化の効果について随時確認し、必要に応じて料金体系の変更を検討する。	H24～	必要に応じて実施
	萩市	事業系については、適正な処理料金徴収についての検討を行うとともに、内容物検査等を行い、資源の有効利用を推進するよう指導を行う。	H24～	必要に応じて実施
	長門市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活系については、指定袋制としているものの、処理手数料を含んでいないことから、分別収集等の状況及び費用負担の公平性を勘案し、適宜検討を行う。 ・ 事業系ごみについては、現在従量制による処理手数料を徴収している。今後は、排出動向等を勘案し、必要に応じて料金体系の見直しを検討する。 	H24～ H24～	必要に応じて実施 必要に応じて実施
事業系ごみ対策 (事業番号 12)	本地域（全体）	事業系ごみの減量と資源化を誘導する。	—	継続して実施
	萩市、長門市	分別の徹底や資源化の推進、廃棄物の適正処理について指導を行う。	—	継続して実施
	萩市	小規模事業者（少量排出者）に対して引き続き指定ごみ袋制とすることで家庭系ごみへの混入を防ぎ、適正排出を図る。	—	継続して実施
	長門市	排出者責任の考え方を浸透させ、大量消費・大量廃棄型の事業活動から循環型の事業活動に移行することを目的とし、事業者に対する排出者処理責任の指導を行うとともに、多量排出事業者等に対して廃棄物処理計画の策定を指導し、減量化の推進を図る。	—	継続して実施
	阿武町	事業系ごみの減量と資源化を促進するため、分別・リサイクルに関する情報提供や指導の充実を図る。	—	継続して実施
環境教育・啓発活動の充実 (事業番号 13)	本地域（全体）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化及び資源化のために出前講座などの講座やイベントを実施する。 ・ 処理施設の見学や体験学習の機会を提供し、環境意識の向上を図る。 	— —	継続して実施 継続して実施
	萩市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 萩第二リサイクルセンターにおける普及・啓発機能を有効に活用し、各種講習会やイベントなどを積極的に実施していく。自治会や町内会等において、ごみ分別などに関する講習会を開催するよう積極的に働きかけていく。また、講習会の開催に際しては、引き続き市職員を派遣する「出前講座」を実施する。 ・ 萩第二リサイクルセンターに設置している休日ごみステーションの利用促進を図り、市民のごみ分別意識の醸成とリサイクル推進に努める。 	— —	継続して実施 継続して実施
	長門市	ごみ処理施設等への見学者の受入れや体験学習の機会提供、学習資料の提供を行うとともに、散乱ごみの回収活動、漂着ごみの調査、回収活動を通じての環境教育の推進を図る。また、出前講座の実施や市の広報誌、有線テレビ、チラシ等によるごみの分別及び減量化等の啓発活動を行う。	—	継続して実施
	阿武町	出前講座等における環境学習の充実やリサイクルセンター等への見学者の受け入れや、学校における環境教育への取り組みや環境学習への支援を積極的に行うなど環境教育等の推進を図る。また、各種イベント等でエコステーションを設置する等、ごみの減量とリサイクル意識の高揚を目的として幅広い啓発活動に努める。	—	継続して実施

表3 発生抑制・再使用の推進

(N o. 2)

施策項目	実施主体	具体的な内容	検討時期	実施時期
助成 (事業番号 14)	本地域（全体）	自治会等によるごみステーションの新設及び更新に係る補助金を継続する。	—	継続して実施
	萩市・長門市	購入費補助による生ごみ処理機等の普及を促進し、家庭からの生ごみの排出抑制を図る。	—	継続して実施
マイバック運動・レジ袋対策 (事業番号 15)	本地域（全体）	各種団体、関係機関と連携し、小売店舗等の協力を得ながら、レジ袋の無料配布の中止の拡大とマイバック運動を推進する。	—	継続して実施
再使用の推進 (事業番号 16)	本地域（全体）	イベントなどにおけるリターナブル容器の利用について検討を行う。	—	条件が整い次第実施
生ごみ対策 (事業番号 17)	本地域（全体）	市の広報紙等により生ごみの水切りの徹底化を図り、家庭からの生ごみの減量化を図る。	—	継続して実施
	萩市	・ 生ごみの水切り手法について広報誌等での紹介や家庭及び事業所における生ごみ自家処理容器使用推進等、普及・啓発活動を実施する。 ・ 学校給食残飯の、生ごみ自家処理容器などによる堆肥化や学校を中心とした地域の生ごみ処理体制について検討を行う。	— —	継続して実施 条件が整いモデル事業を実施
	長門市	市の広報紙等により生ごみの水切りの徹底や生ごみ処理容器等の普及を促進し、家庭からの生ごみの排出抑制を図る。 また、事業所における生ごみ自家処理容器の使用推進等、普及・啓発を行う。	—	継続して実施
	阿武町	生ごみの水切り手法について広報誌等で普及・啓発を行う。 また、生ごみの堆肥化についても検討する。	—	継続して実施
行政の率先行動 (事業番号 18)	本地域（全体）	環境負荷の少ない製品の購入や排出抑制への取り組みの推進を行う。	—	継続して実施
	萩市	市の率先行動として萩市環境実行計画に基づく、排出抑制への取り組みを推進するとともに、職員に対する環境教育の充実と率先行動の呼びかけを行う。	—	継続して実施
	長門市	市の率先行動として長門市役所エコオフィス実践プランに基づく、排出抑制への取り組みを推進するとともに、職員に対する環境教育の充実と率先行動の呼びかけを行う。	—	継続して実施
	阿武町	率先してごみの排出抑制に取り組むとともにリサイクル商品（グリーン購入）を推進する。また、職員に対する環境教育の充実と、率先行動の呼びかけを行う。	—	継続して実施

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

① 萩市（事業番号 2、21、24、26）

分別区分及び処理方法については、表 4 のとおりである。

燃えるごみについては、現在萩市清掃工場（焼却施設）において焼却処理した後、焼却残さの大部分をセメント原料として活用している。本施設は、供用開始後 23 年が経過しており、老朽化が進んでいるため、長門市と共同で平成 26 年度の竣工を目指し、(仮) 新エネルギー回収推進施設の建設を行う。

資源ごみについては、12 分別収集を実施しており、リサイクル率については一定の成果を得ている。

今後も現状の分別区分を継続し、ごみの減量と再資源化に努めることとし、古紙類等については収集回数等の見直しを検討する。また、萩第二リサイクルセンター（エコプラザ・萩）の普及・啓発機能を活用し、各種講習会やイベントなどを実施し、更なる分別の徹底・推進を行う。

その他、資源物の分別排出を促進するために資源物ステーションの増設等の必要な整備を実施する。

② 長門市（事業番号 1、2、22、24、25、26）

分別区分及び処理方法については、表 4 のとおりである。

燃えるごみについては、現在長門市清掃工場（焼却施設）において焼却処理した後、焼却残さの大部分をセメント原料として活用している。本施設は、供用開始後 30 年が経過しており、老朽化が進んでいるため、萩市と共同で平成 27 年度の竣工を目指し、(仮) 新エネルギー回収推進施設の建設を行う。

容器包装リサイクル品目については、現在、缶、ビン、ペットボトルの分別収集を実施しているが、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の分別収集は実施していない。今後、現在長門市清掃工場（焼却施設）の解体後の跡地に平成 28 年度の竣工を目指し、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の処理を行うための長門市第 2 リサイクルセンターを建設し、未実施品目の分別収集を実施する。

燃えないごみ、粗大ごみについては、現在、清掃工場（破碎処理施設）において手選別（解体を含む。）破碎、機械選別を行い、鉄等を回収し、最終処分量の削減を図っている。今後も同様の処理を行うこととする。

また、分別等に関する講習会を実施し、適正排出や再資源化の推進に努める。

その他、資源物の分別排出を促進するために資源物ステーションの増設等の必要な整備を実施する。

③ 阿武町（事業番号 23、24、26）

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

燃やせるごみについては、萩市と事業事務委託契約を結び萩清掃工場において焼却処理を行っている。

萩市、長門市の共同整備による（仮）新エネルギー回収推進施設稼働後は同施設にて処理（委託）を行うものとする。

燃やせないごみについては、阿武町リサイクルセンターに集積し、分別した後、有価物についてはリサイクル業者に引き渡し、その他のごみについては廃プラ等の処理業者及び最終処分業者に処分を委託している。

資源ごみについては、阿武町リサイクルセンター及びストックヤードに集積し、選別・圧縮等を行い、容器包装リサイクル品目については、リサイクル協会を通じて処理を委託し、その他のごみについては、リサイクル業者を通じて資源化を行っている。

今後も現状のごみ処理体制を維持することを基本とし、分別等に関する講習会や分別状況に係る広報活動を実施し、適正排出や再資源化の推進に努める。

その他、資源物の分別排出を促進するために資源物ステーションの増設等の必要な整備を実施する。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

① 萩市（事業番号 21）

現在、事業系一般廃棄物の内、燃やせるごみの少量排出者については、市指定のごみ袋（事業系専用）により排出させ、それ以外のごみについては許可業者が収集して施設へ搬入するか、直接施設へ搬入することとしている。

今後も現在と同様とするが、適正な処理料金徴収についての検討を行うとともに、市の処理施設に搬入された段階で内容物検査を行い、紙類等資源化可能な品目については資源化するよう指導を行う。

② 長門市（事業番号 22）

現在、事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じて受け入れ、処理・処分を行っている。今後も同様とするが、適正料金の徴収についての検討を行うとともに、内容物調査を行い、紙類等資源化が可能な品目について資源化するよう指導を行う。

また、多量排出事業者、食品廃棄物排出事業者等が実施する減量化、再資源化対策が活性化するよう啓発や指導を行う。

③ 阿武町（事業番号 23）

現在、事務系一般廃棄物については家庭ごみの分別基準に準じて受け入れ、処理・処分を行っている。

今後とも同様とし、分別を徹底させると同時に、減量化、再資源化対策についても啓発や指導を行う。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在は産業廃棄物の処理は行っていないが、今後は、現在委託処理を行っている下水汚泥を、（仮）新エネルギー回収推進施設で処理する”あわせ処理”についても検討を行っていく。

エ. 生活排水処理の現状と今後（事業番号 27）

生活排水の処理については、引き続き、下水道の整備が当分の間見込まれない地域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

オ. 今後の処理体制の要点

◎ ごみの排出抑制に積極的に取り組む

ごみ問題を解決するためには、まず、ごみの排出抑制が重要であるため、ごみの排出抑制を優先順位の第1位として取り組んでいく。

◎ リサイクルに積極的に取り組む

家庭で不要になったもののうち、リサイクルが可能なものについては、積極的にリサイクルを行い、処理しなければならないごみの量を減らし、リサイクルへの取り組みを優先順位の第2位として取り組んでいく。

なお、長門市においては、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法の対象品目の分別収集の完全実施を行うため、長門市第2リサイクルセンターを平成28年度竣工を目指し、建設する。

◎ 廃棄物の適正処理

排出抑制・リサイクルの推進により、処理しなければならないごみの量を削減したのち、残ったごみについて適正な処理・処分を行っていく。

なお、萩市及び長門市においては、共同による広域での（仮）新エネルギー回収推進施設を平成27年度竣工を目指し、建設する。

表4 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年度)										今 後 (平成31年度)																
萩市			長門市				阿武町			萩市			長門市				阿武町									
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績		分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績	分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績	分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績	分別区分		
		一次処理	二次処理	(トン)	(トン)		一次処理	二次処理	(トン)	一次処理	二次処理	(トン)	一次処理	二次処理	(トン)	一次処理	二次処理	(トン)	一次処理	二次処理	(トン)					
燃やせるごみ	焼却	萩清掃工場	(焼却灰等) 再資源化	10,545	燃やせるごみ	焼却	長門市清掃工場 (焼却処理工場)	(焼却灰等) 再資源化	8,582	燃やせるごみ	焼却	630	燃やせるごみ	(仮)新エネルギー回収推進施設	(不適物等)	8,418	燃やせるごみ	焼却	(焼却灰等) 再資源化	6,834	燃やせるごみ	焼却	504	委託(萩市)		
		見島環境管理センター 大井不燃物物理立処分場	(不適物等) 大井不燃物物理立処分場				長門市一般廃棄物最終処分場	(不適物等)						見島環境管理センター 大井不燃物物理立処分場	(不適物等)											
		大島ごみ焼却場																								
		相島ごみ焼却場																								
燃やせないごみ	複合	大井不燃物物理立処分場	(有価物) 再資源化	1,127	燃えないごみ	複合	長門市清掃工場 (粗大ごみ) 長門市一般廃棄物最終処分場	(有価物) 再資源化	322	燃やせないごみ	燃やせないごみ	69	燃やせないごみ	大井不燃物物理立処分場	(有価物) 再資源化	842	燃えないごみ	燃やせないごみ	大井不燃物物理立処分場	(有価物) 再資源化	284	燃やせないごみ	燃やせないごみ	55	(有価物) 再資源化 (不燃物) 委託	
田川引不燃物物理立処分場		(不燃物) 大井不燃物物理立処分場										田川引不燃物物理立処分場		(不燃物)	62	粗大ごみ	直接資源化	須佐一般廃棄物最終処分場	長門市清掃工場 (粗大ごみ) 長門市一般廃棄物最終処分場	直接資源化	179	粗大ごみ	直接資源化	72		
見島不燃物物理立処分場		長門市一般廃棄物最終処分場										田川引不燃物物理立処分場		(不燃物)												
大島不燃物物理立処分場		長門市一般廃棄物最終処分場										大島不燃物物理立処分場		(不燃物)												
大型ごみ	複合	相島不燃物物理立処分場			粗大ごみ	複合	阿武町リサイクルセンター	(不燃物) 委託	192	大型ごみ	直接資源化	-	大型ごみ	缶(スチール・アルミ)	選別・圧縮・保管	138	缶(スチール・アルミ)	選別・圧縮・保管	長門市リサイクルセンター	缶(スチール・アルミ)	直接資源化	192	缶	直接資源化	13	缶(スチール・アルミ)
直接資源化		-	-	93								缶(スチール・アルミ)		選別・圧縮・保管	396	缶(スチール・アルミ)	選別・圧縮・保管	長門市リサイクルセンター	缶(スチール・アルミ)	直接資源化	225	缶	直接資源化	10		
リサイクル		リサイクル	179	缶(スチール・アルミ)	長門市リサイクルセンター		壳却	132	缶	直接資源化	-	白色トレイ		選別・圧縮・保管	6	白色トレイ	選別・圧縮・保管	長門市リサイクルセンター	白色トレイ	直接資源化	139	白色トレイ	直接資源化	4		
リサイクル		リサイクル	512	びん(無色・茶色・その他の色)	長門市リサイクルセンター		再資源化	265	びん	直接資源化	-	ペットボトル		選別・圧縮・保管	82	ペットボトル	選別・圧縮・保管	長門市リサイクルセンター	ペットボトル	直接資源化	56	ペットボトル	直接資源化	3		
白色トレイ	リサイクル	再資源化	8			リサイクル	白色トレイ・ペットボトル	再資源化	66	白色トレイ・ペットボトル	リサイクル	5	リサイクル	紙製容器包装	選別・圧縮・保管	39	紙製容器包装	選別・圧縮・保管	長門市リサイクルセンター	紙製容器包装	直接資源化	149	紙製容器包装	直接資源化	23	阿武町リサイクルセンター
ペットボトル		再資源化	106	ペットボトル			長門市リサイクルセンター	圧縮・壳却	4	白色トレイ・ペットボトル	リサイクル			飲料用紙製容器	選別・圧縮・保管	5	飲料用紙製容器	選別・圧縮・保管	長門市リサイクルセンター	飲料用紙製容器	直接資源化	416	飲料用紙製容器	直接資源化	27	
紙製容器包装		再資源化	51											ダンボール	選別・圧縮・保管	149	ダンボール	選別・圧縮・保管	長門市リサイクルセンター	ダンボール	直接資源化	28	ダンボール	直接資源化	2	
飲料用紙製容器		壳却	7											プラスチック製容器包装	選別・圧縮・保管	393	プラスチック製容器包装	選別・圧縮・保管	長門市リサイクルセンター	プラスチック製容器包装	直接資源化	480	古紙・古着	直接資源化	1,958	古紙
ダンボール	リサイクル	壳却	192			リサイクル								古紙類	壳却	26	古紙類	壳却	長門市リサイクルセンター	古紙類	直接資源化	12	古布	直接資源化	2	
プラスチック製容器包装		再資源化	508											古布類	壳却	16	古布類	壳却	長門市リサイクルセンター	古布類	直接資源化	16	有害ごみ(乾電池)	リサイクル	-	
古紙類		壳却	620	古紙・古着	直接資源化	リサイクル	-	-	2,529	古紙	リサイクル	69		有害ごみ(燃やせないごみ)	選別・保管	3	有害ごみ(燃やせないごみ)	選別・保管	民間委託	有害ごみ(燃やせないごみ)	直接資源化	1,958	古紙	直接資源化	-	
古布類		壳却	33											委託	壳却	-	委託	壳却	長門市リサイクルセンター	古布類	直接資源化	12	古布	直接資源化	-	
有害ごみ(蛍光管・水銀体温計・乾電池)	選別・保管	委託	24	有害ごみ(乾電池)	リサイクル	リサイクル	民間委託	委託	-	有害ごみ(燃やせないごみ)	リサイクル	-		有害ごみ(乾電池)	選別・保管	16	有害ごみ(乾電池)	選別・保管	民間委託	有害ごみ(燃やせないごみ)	直接資源化	-	有害ごみ(燃やせないごみ)	直接資源化	-	
																								委託	-	

(3) 処理施設等の整備（事業番号 1、2）

ア. 廃棄物処理施設

前述（2）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮) 長門市第2リサイクルセンター整備事業	2.9t/日	長門市渋木 361番地2	H27～H28
2	エネルギー回収推進施設【発電無】	(仮) 新エネルギー回収推進施設整備事業	104t/日	萩市大字山田字市葉山2406ほか	H24～H26

備考：1) 現有処理施設の概要を添付（添付資料4）

（整備理由）

事業番号1 資源化の推進

事業番号2 既存焼却施設の老朽化と施設の集約による処理の効率化、再生利用の推進、最終処分場の延命化

イ. 合併処理浄化槽の整備（事業番号3）

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数（基） (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	62	532	1,232	H24～H30
萩市	60	518	1,204	H24～H30
阿武町	2	14	28	H24～H30
浄化槽市町村整備推進事業	13	-	-	
萩市（一般）	13	-	-	
萩市（離島）	0	-	-	
その他地方単独事業	0	-	-	
合計	75	532	1,232	

備考：長門市の合併浄化槽整備については、過疎対策事業債で実施予定。

(4) 施設整備に関する計画支援事業（事業番号 31）

前述（3）の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	（仮）長門市第2リサイクルセンター整備 (事業番号1)に係る基本設計等調査事業	測量・地質調査、基本設計、発注仕様書の作成等 旧焼却炉解体前のダイオキシン類調査、生活環境影響調査	H26

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 家電のリサイクルに関する普及・啓発（事業番号41）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ. 不適正処理及び不法投棄防止計画（事業番号42）

野焼き等の不適正処理や不法投棄を防止することは、良好な生活環境の維持や環境への負荷を低減するための重要な課題であり、現在、萩市、長門市及び阿武町では県や警察等の関係機関、民間団体、市民代表等で構成する不法投棄等連絡協議会の一員として不法投棄等のパトロールに取り組んでいる。今後も啓発活動の実施などを通じ、住民・事業者の意識向上とともに、監視体制の強化を図り、不適正処理や不法投棄の防止に努める。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項（事業番号 43）

災害時に多量に発生する廃棄物については、萩市地域防災計画（平成 18 年 1 月）、長門市地域防災計画（平成 18 年 5 月）及び阿武町地域防災計画（平成 22 年 10 月）に基づき、環境衛生に支障のない公有地等を利用した臨時の集積場所を確保するとともに、選別等早急かつ適正な処理を行うものとし、必要に応じては「災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」（平成 18 年 7 月、山口県と社団法人山口県産業廃棄物協会で締結）に基づき、産廃協会へ廃棄物の撤去、収集・運搬、処分等について協力を要請する。

また、災害発生時は使用可能な交通手段は限られることから、臨時の集積場所や処理施設までの収集・運搬ルートを検討するとともに、処理施設の被災や収集運搬ルートの制限等により対応が困難な場合を考慮し、「災害時の相互応援に関する協定」（平成 21 年 8 月、浜田市・益田市・長門市・萩市）及び「県内西部 5 市による環境行政広域連携協定」（平成 18 年 7 月、下関市・宇部市・長門市・美祢市・山陽小野田市）により、周辺地域との連携による広域的な処理体制を構築する。

エ. 地域美化計画（事業番号 44）

① 萩市

萩市では萩市環境美化週間の実施、きれいなまち・萩推進市民会議による環境美化活動の全面支援、きれいな萩・おまかせいどなど市民との協働による地域美化に努めているところであるが、今後も本活動を継続するとともに、内容の充実を図っていくこととする。

② 長門市

長門市では環境にやさしいまちづくりを進めるため、毎年市民等による散乱ごみの回収や海岸漂着ごみの回収を行っているが、その活動の充実を図るとともに、市民ボランティアによる環境美化活動を積極的に支援していくこととする。

③ 阿武町

阿武町では、町内一斉清掃の日を設け「I・Love・あぶ町・クリーンアップ大作戦」として実施し、全町的に環境美化に努めているとともに、鳴き砂の浜である清ヶ浜を守るために地元有志「鳴き砂復活隊」をはじめ各団体による海岸清掃活動を全面的に支援し海岸漂着ごみの回収を行っているが、今後もこのような環境美化活動をより一層推進していくこととする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて山口県及び国と意見交換をしつつ、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料 1 対象地域図
- 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ
- 添付資料 3 分別区分説明資料
- 添付資料 4 現有処理施設の概要

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

- 添付資料 5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）

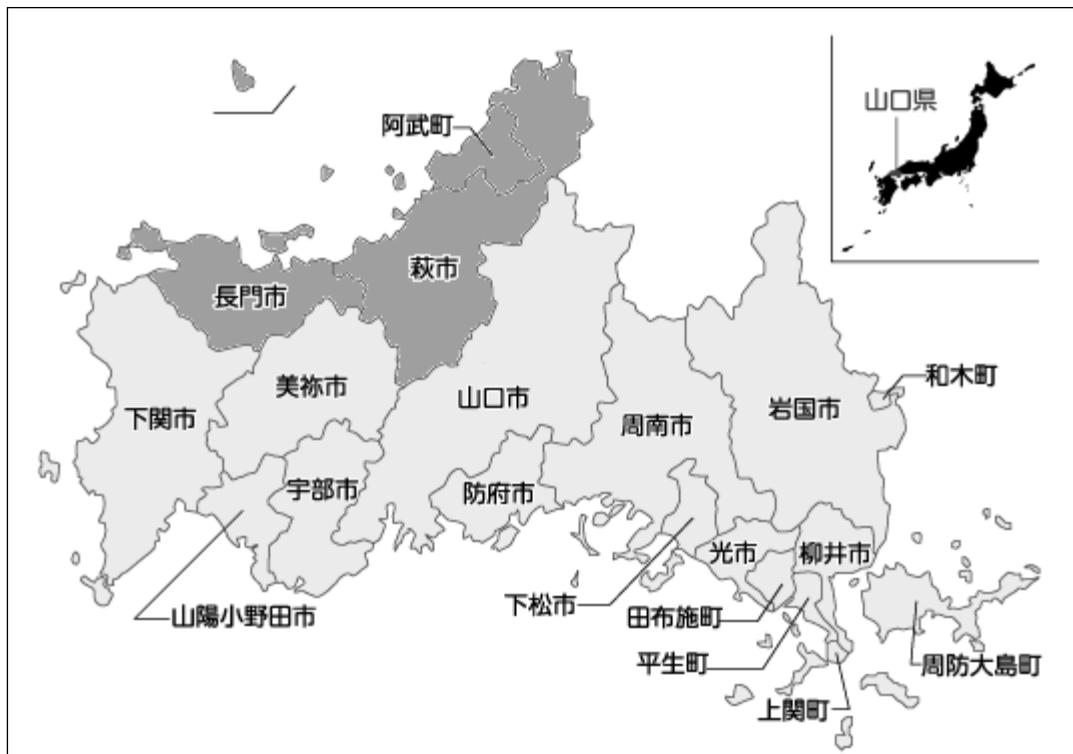
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

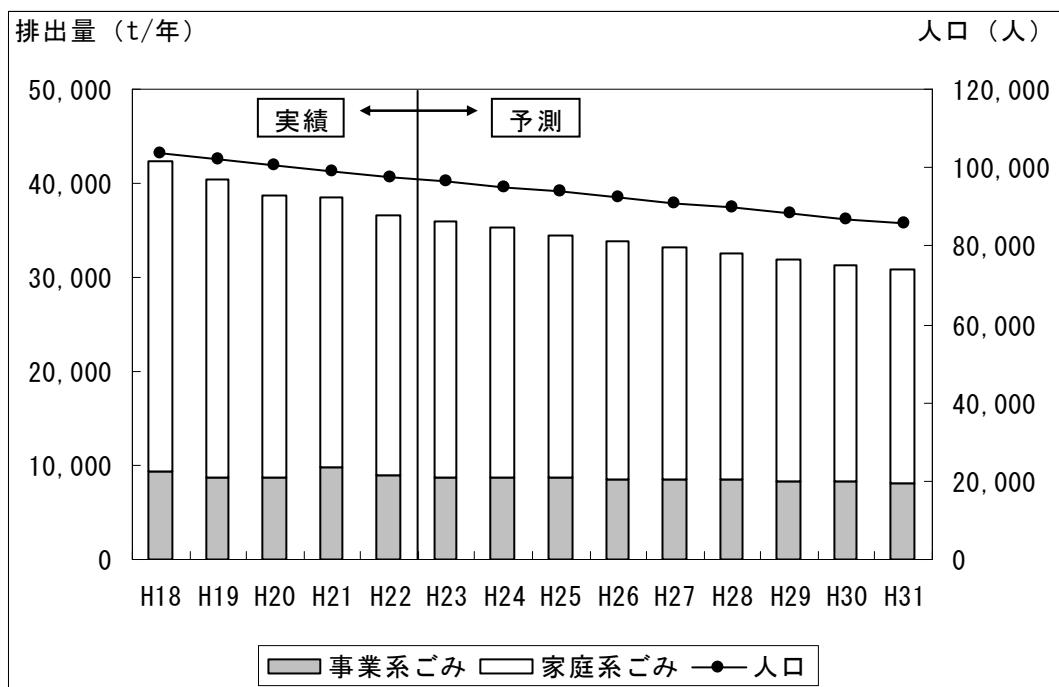
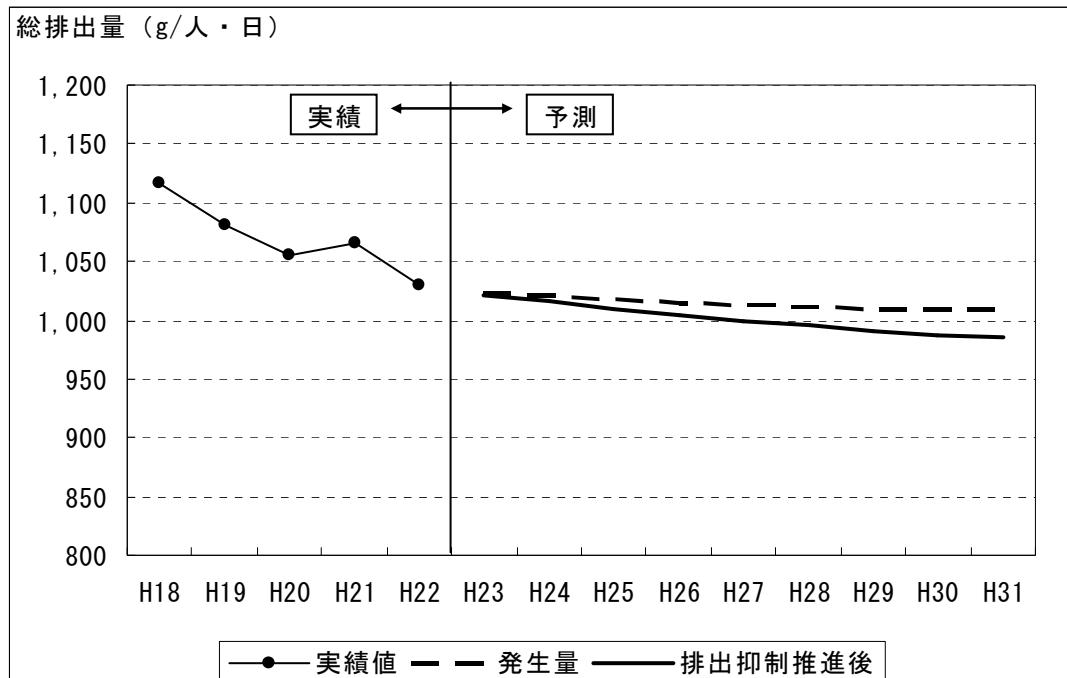
- 添付資料 5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）

その他参考資料

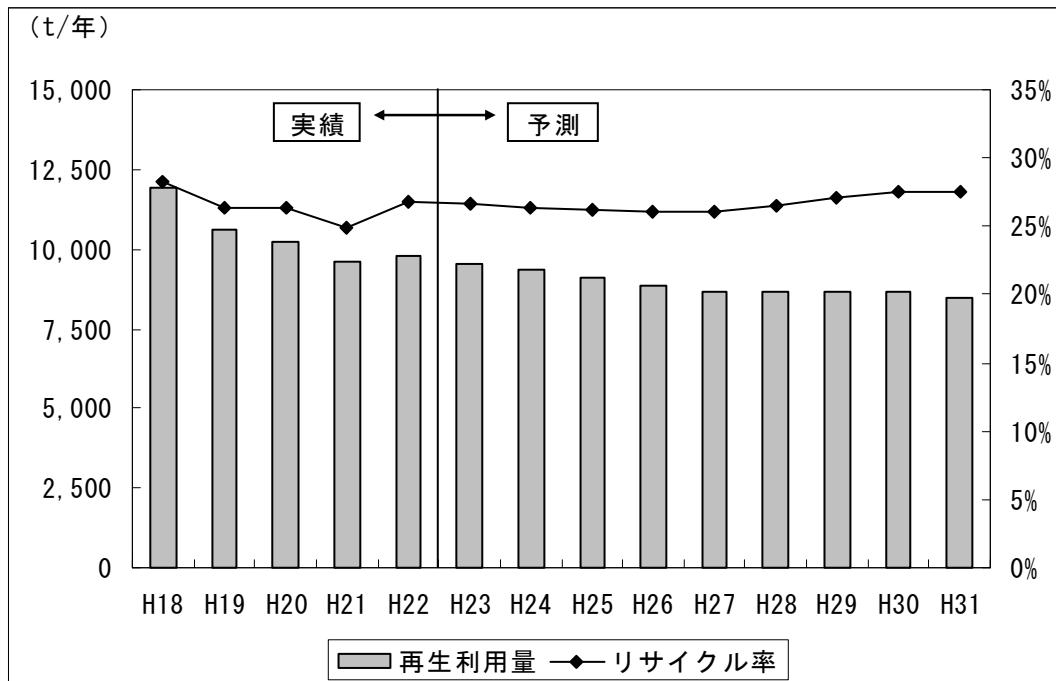
- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収推進施設系）
- 参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式 6 計画支援概要



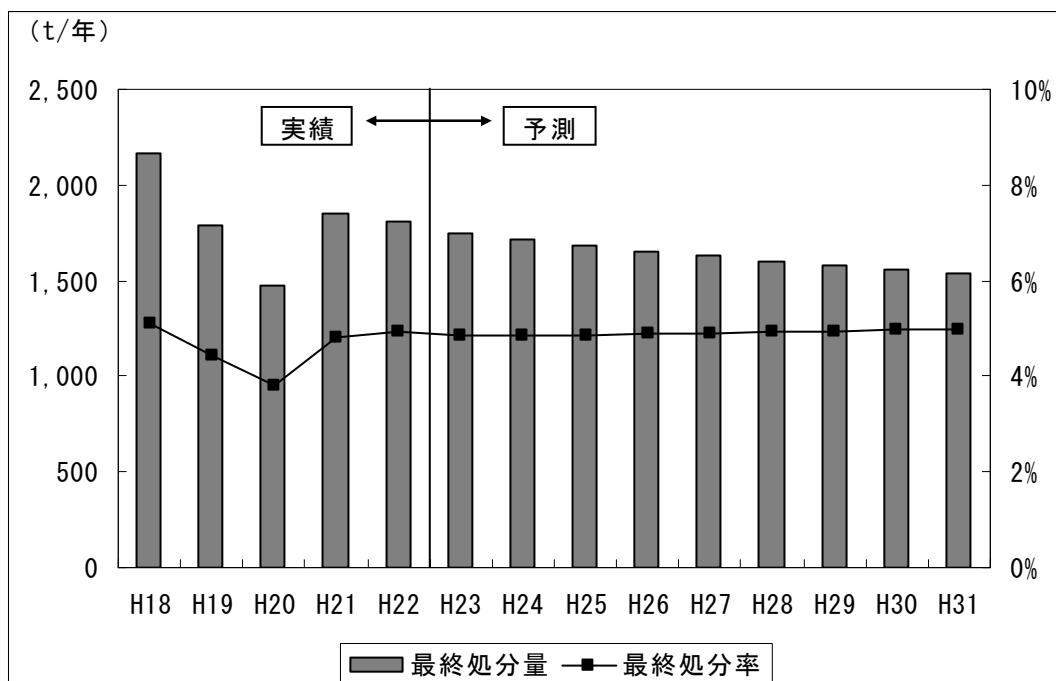
1. ごみ排出量の減量化目標



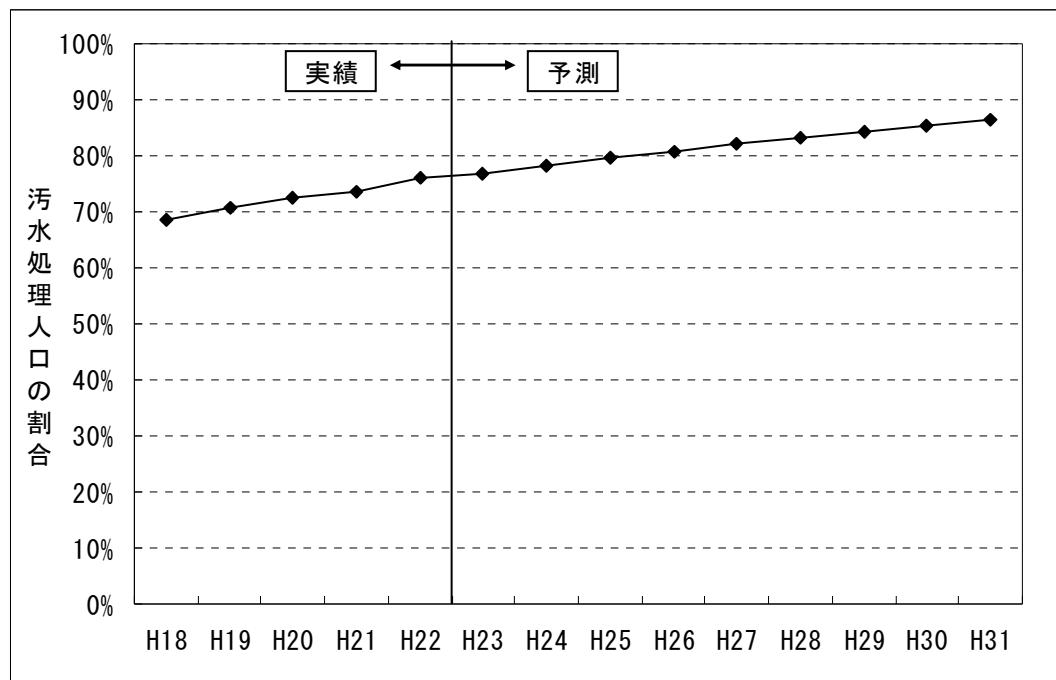
2. 再生利用の目標（リサイクル率）



3. 最終処分の目標（最終処分率）



4. 生活排水処理の目標（汚水処理人口の割合）



1. 萩市

種類	分別区分	収集頻度	収集方法	排出容器
可燃ごみ	燃やせるごみ	週 2 回	各戸 (一部ステーション)	指定袋
不燃ごみ	燃やせないごみ	月 1 回	ステーション	指定袋
資源ごみ	プラスチック製容器包装	月 2 回	ステーション	指定袋
	缶	月 1 回	ステーション	コンテナ
	びん	月 1 回	ステーション	コンテナ
	白色トレイ	月 1 回	ステーション	コンテナ
	ペットボトル	月 1 回	ステーション	コンテナ
	紙製容器包装	月 1 回	ステーション	コンテナ
	飲料用紙製容器	月 1 回	ステーション	ひもで縛る
	ダンボール	月 1 回	ステーション	ひもで縛る
	古紙類	月 1 回	ステーション	ひもで縛る
	古布類	月 1 回	ステーション	ひもで縛る
粗大ごみ	大型ごみ	年 4 回	各戸 (申し込み制)	—
有害ごみ	有害ごみ*	月 1 回	ステーション	コンテナ
その他のごみ	多量ごみ	随 時	—	—
	直接搬入ごみ	随 時	—	—

* 有害ごみ : (蛍光管、水銀温度計、乾電池)

2. 長門市

種類	分別区分	収集頻度				収集方法	排出容器		
		長門地区	油谷地区	三隅地区	日置地区				
可燃ごみ	燃えるごみ	週2回		週3回	週2回	ステーション	指定袋		
不燃ごみ	燃えないごみ	月1回				ステーション	指定袋		
資源ごみ	古紙・古着	週2回		月1回		ステーション	ひもで縛る		
	びん	月2回	月1回			ステーション	コンテナ		
	缶	月2回	月1回			ステーション	コンテナ		
	ペットボトル	月2回	月1回			ステーション	コンテナ		
粗大ごみ	粗大ごみ	年4回	年3回	年12回	年4回	ステーション	—		
有害ごみ	乾電池	月1回				拠点回収	—		
その他のごみ	直接搬入ごみ	随時				—	—		

3. 阿武町

種類	分別区分	収集頻度	収集方法	排出容器
可燃ごみ	燃やせるごみ	週3回	ステーション	指定袋
不燃ごみ	燃やせないごみ*	月1回	ステーション	指定袋
資源ごみ	古紙	月1回	ステーション	ひもで縛る
	古布	月1回	ステーション	ひもで縛る
	ダンボール	月1回	ステーション	ひもで縛る
	飲料用紙製容器	月1回	ステーション	ひもで縛る
	紙製容器包装	月1回	ステーション	ひもで縛る
	缶	月1回	ステーション	指定袋
	びん	月1回	ステーション	指定袋
	ペットボトル、白色トレイ	月1回	ステーション	指定袋
	その他プラスチック	月2回	ステーション	指定袋
粗大ごみ	大型ごみ	月1回	各戸 (申し込み制)	荷票
その他のごみ	直接搬入ごみ	随時	—	—

* 有害ごみ（蛍光管、乾電池等）を含む

添付資料4

現有処理施設の概要

参考表1 中間処理施設の概要

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼動開始	備考	補助の有無	更新、廃止予定年月等
萩清掃工場	萩市大字椿東4740番地	焼却施設	可燃ごみ	連続燃焼式ストーカ炉	92t/24h	S63. 4	H11～12：排ガス高度処理 H13：灰貯留施設改造 輸送用一時保管施設として活用	有	H27. 4
見島環境管理センター（ごみ焼却場）	萩市見島419-2	焼却施設	可燃ごみ	固定バッチ燃焼式	3t/8h	H11. 12		有	
萩リサイクルセンター	萩市大字椿東463-1	選別・圧縮・梱包	資源ごみ	選別・圧縮	4.9t/5h	H9. 5		有	
萩第二リサイクルセンター	萩市大字椿東4703-49	圧縮・梱包・保管	資源ごみ	選別・圧縮	10t/5h	H20. 4		有	
大井不燃物埋立処分場（前処理施設）	萩市大井1163-1	破碎・選別	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	25t/8h	H元. 3		有	
田万川リサイクルセンター	萩市大字下田万981-3	—	—	—	—	H10. 10		有	休止中
須佐不燃性廃棄物処理施設	萩市大字須佐393-2	—	—	—	—	H6. 4		無	休止中
旭リサイクルセンター	萩市大字明木299-1	—	—	—	—	H9. 4		有	廃止
大島環境管理センター	萩市大島816	—	—	中継運搬施設	—	H24. 4		無	継続使用
相島環境管理センター	萩市相島303	—	—	中継運搬施設	—	H24. 4		無	継続使用
長門市清掃工場（ごみ焼却施設）	長門市渋木361番地2	焼却施設	可燃ごみ	准連続燃焼式ストーカ炉	90t/16h	S56. 6		有	H27. 4
長門市清掃工場（粗大ごみ処理施設）		破碎・選別・圧縮施設	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	10t/5h	H15. 3		有	
長門市リサイクルセンター	長門市渋木3068番地	選別・圧縮・保管施設	資源ごみ	選別・圧縮	4.9t/5h	H13. 3	—	有	
阿武町リサイクルセンター（粗大ごみ処理施設）	阿武町大字奈古487-272	破碎・選別	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	5t/5h	H7. 4	—	有	
阿武町リサイクルセンター		選別・圧縮・保管	資源ごみ	選別・圧縮	4.9t/5h	H7. 4	—	有	

参考表2 最終処分場の概要

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	全体容量	埋立開始	備考	補助の有無	更新、廃止予定年月
大井不燃物埋立処分場	萩市大井1163-1	埋立（管理型）	不燃・粗大残渣、焼却処理不適物、セメント原料不適物	146,000 m ³	H元. 3	—	有	
田万川一般廃棄物最終処分場	萩市大字下田万3794-1	埋立（管理型）	破碎ごみ・処理残渣、粗大ごみ、不燃ごみ	5,100 m ³	H11. 4	—	無	
田万川不燃物埋立場	萩市大字下田万981-8	埋立（安定型）	破碎ごみ・処理残渣、粗大ごみ、不燃ごみ	13,610 m ³	S40. 3	—	無	
須佐一般廃棄物最終処分場	萩市大字須佐393-1	埋立（安定型）	不燃ごみ	30,202 m ³	S47. 10	—	無	
大島不燃物埋立処分場	萩市大島32-1	埋立（安定型）	不燃ごみ	7,000 m ³	S49. 4	—	無	
相島不燃物埋立処分場	萩市相島627	埋立（安定型）	不燃ごみ	1,800 m ³	H3. 4	—	無	
見島不燃物埋立処分場	萩市見島333-1	埋立（安定型）	不燃ごみ	54,000 m ³	S50年度	受入休止（H21.10～）	無	
長門市一般廃棄物最終処分場	長門市西深川603番地7	埋立（管理型）	不燃残渣、セメント原料不適物	13,000 m ³	H17. 4	—	有	

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
添付資料計画地域内の施設の状況（現況、予定）図

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	萩・長門・阿武地域	(2) 地域内人口	97,538 人	(3) 地域面積	1172.78 km ²
(4) 構成市町村等名	萩市、長門市、阿武町、萩・長門清掃一部事務組合	(5) 地域の要件	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：萩市、長門市(萩・長門清掃一部事務組合) 設立されていない場合、今後の見通し：			設立(予定)年月日	平成22年4月1日

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	事業系 総排出量（トン）	9,360	8,745	8,712	9,795	8,910	8,180 (H22比 -8%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.50	1.42	1.44	1.64	1.51	1.49
	家庭系 総排出量（トン）	32,681	31,215	29,475	28,336	27,245	22,156 (H22比 -19%)
再生利用量	1人当たりの排出量（kg/人）	246	242	234	227	222	202
	合計 事業系家庭系排出量合計（トン）	42,041	39,960	38,187	38,131	36,155	30,336 (H22比 -16%)
熱回収量	直接資源化量（トン）	3,571 (8%)	3,241 (8%)	2,983 (8%)	2,979 (8%)	2,797 (8%)	2,052 (7%)
	総資源化量（トン）	11,945 (28%)	10,613 (26%)	10,205 (26%)	9,610 (25%)	9,814 (27%)	8,481 (28%)
中間処理による減量化量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	—	—	—	—	—	- MWh
最終処分量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	28,248 (67%)	27,915 (70%)	27,076 (71%)	27,109 (71%)	25,031 (69%)	20,757 (68%)
	埋立最終処分量（トン）	2,162 (5%)	1,793 (4%)	1,479 (4%)	1,850 (5%)	1,805 (5%)	1,536 (5%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（添付資料 5）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年度		
工ネルギー回収施設推進系	萩清掃工場	萩市	連続燃焼式ストーカ炉	有	92t/24h	S63. 4	H27. 4	施設の老朽化、施設の集約による処理の効率化再生利用の推進、最終処分量の最小化	ストーカ方式	平成26年度	104t/日
	長門市清掃工場（焼却施設）	長門市	准連続燃焼式ストーカ炉	有	90t/16h	S56. 6	H27. 4				
	見島環境管理センター（ごみ焼却場）	萩市	固定バッチ燃焼式	有	3t/8h	H11. 12	継続使用				
マテリアリティ推進施設サインクル	萩リサイクルセンター	萩市	選別・圧縮・梱包	有	4.9t/5h	H9. 5	継続使用				
	萩第二リサイクルセンター	萩市	圧縮・梱包・保管	有	10t/5h	H20. 4	継続使用				
	大井不燃物埋立処分場（前処理施設）	萩市	破碎・選別	有	25t/8h	H元. 3	継続使用				
	田万川リサイクルセンター	萩市	—	有	—	H10. 10	休止	集約化			
	須佐不燃性廃棄物処理施設	萩市	—	無	—	H6. 4	休止	集約化			
	旭リサイクルセンター	萩市	—	有	—	H9. 4	廃止	集約化			
	大島環境管理センター	萩市	中継運搬施設	無	—	H24. 4	継続使用				
	相島環境管理センター	萩市	中継運搬施設	無	—	H24. 4	継続使用				
	長門市清掃工場（粗大ごみ処理施設）	長門市	破碎・選別・圧縮	有	10t/5h	H15. 3	継続使用				
	長門市リサイクルセンター	長門市	選別・圧縮・保管	有	4.9t/5h	H13. 3	継続使用				
	長門市第2リサイクルセンター	長門市						資源化の推進	選別・圧縮・保管	平成28年度	2.9t/5h
	阿武町リサイクルセンター（粗大ごみ処理施設）	阿武町	破碎・選別	有	5t/5h	H7. 4	継続使用				
	阿武町リサイクルセンター	阿武町	選別・圧縮・保管	有	4.9t/5h	H7. 4	継続使用				
最終処分場系	大井不燃物埋立処分場	萩市	埋立（管理型）	有	146,000 m ³	H元. 3	継続使用				
	田万川一般廃棄物最終処分場	萩市	埋立（管理型）	無	5,100 m ³	H11. 4	継続使用				
	田万川不燃物埋立場	萩市	埋立（安定型）	無	13,610 m ³	S40. 3	継続使用				
	須佐一般廃棄物最終処分場	萩市	埋立（安定型）	無	30,202 m ³	S47. 10	継続使用				
	大島不燃物埋立処分場	萩市	埋立（安定型）	無	7,000 m ³	S49. 4	継続使用				
	相島不燃物埋立処分場	萩市	埋立（安定型）	無	1,800 m ³	H3. 4	継続使用				
	見島不燃物埋立処分場	萩市	埋立（安定型）	無	54,000 m ³	S50年度	受入休止				受入休止(H21. 10～)
	長門市一般廃棄物最終処分場	長門市	埋立（管理型）	有	13,000 m ³	H17. 4	継続使用				

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付した。（添付資料6）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度
総 人 口		103,860	102,165	100,547	99,196	97,538	85,578
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	32,675	33,127	33,658	34,078	34,219	37,140
	汚水処理人口普及率	31.5%	32.4%	33.5%	34.4%	35.1%	43.4%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	22,217	23,016	23,113	23,029	24,008	21,620
	汚水処理人口普及率	21.4%	22.5%	23.0%	23.2%	24.6%	25.3%
合 併 処 理 清 化 槽 等	汚水衛生処理人口	16,485	15,989	15,961	15,915	15,914	15,309
	汚水処理人口普及率	15.9%	15.7%	15.9%	16.0%	16.3%	17.9%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	32,483	30,033	27,815	26,174	23,397	11,509

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。 (添付資料 5)

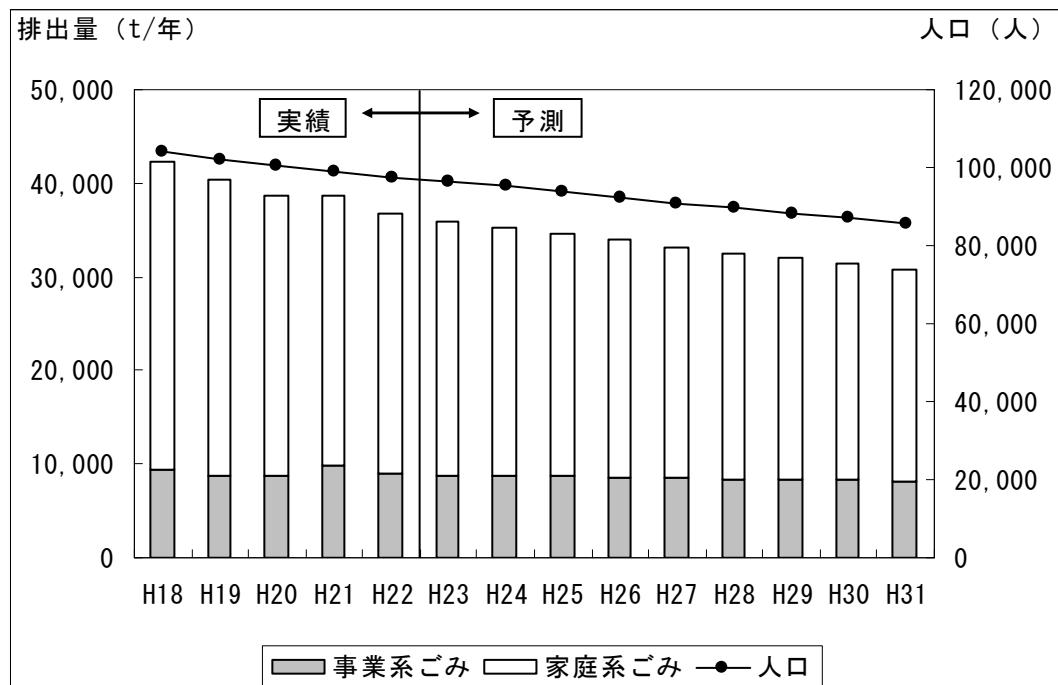
5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	萩市	3,104	13,024	平成2年	518	1,204	平成30年度	
浄化槽設置整備事業	阿武町	142	386	平成3年	14	28	平成30年度	
浄化槽市町村整備推進事業（一般）	萩市	188	427	平成16年	-	-	-	
浄化槽市町村整備推進事業（離島）	萩市	42	129	平成16年	-	-	-	

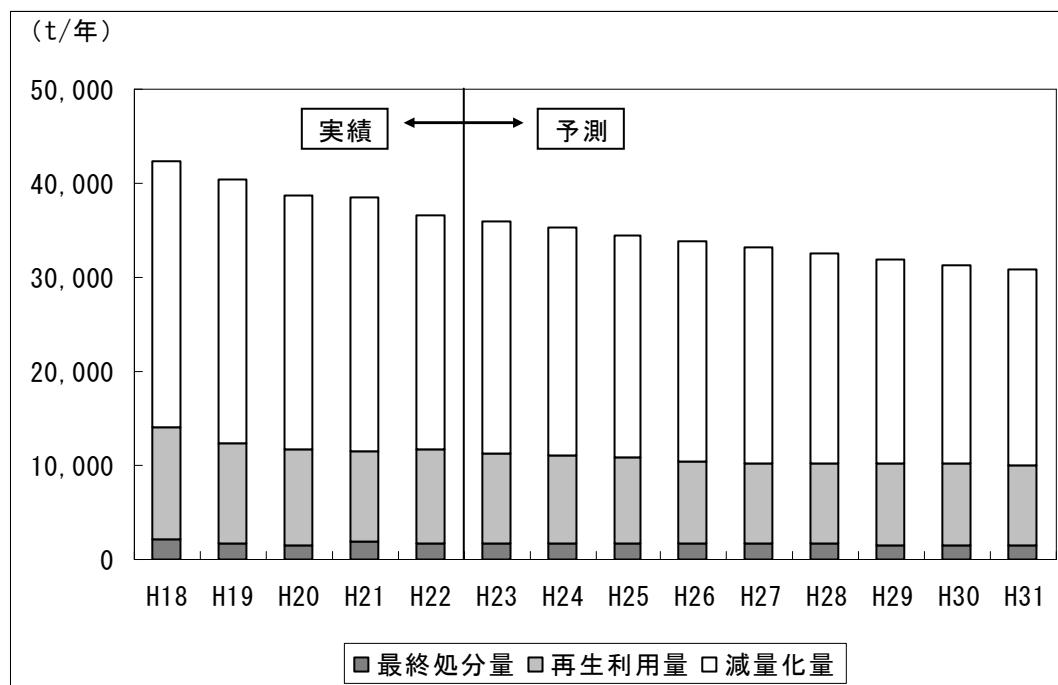
添付資料 5

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

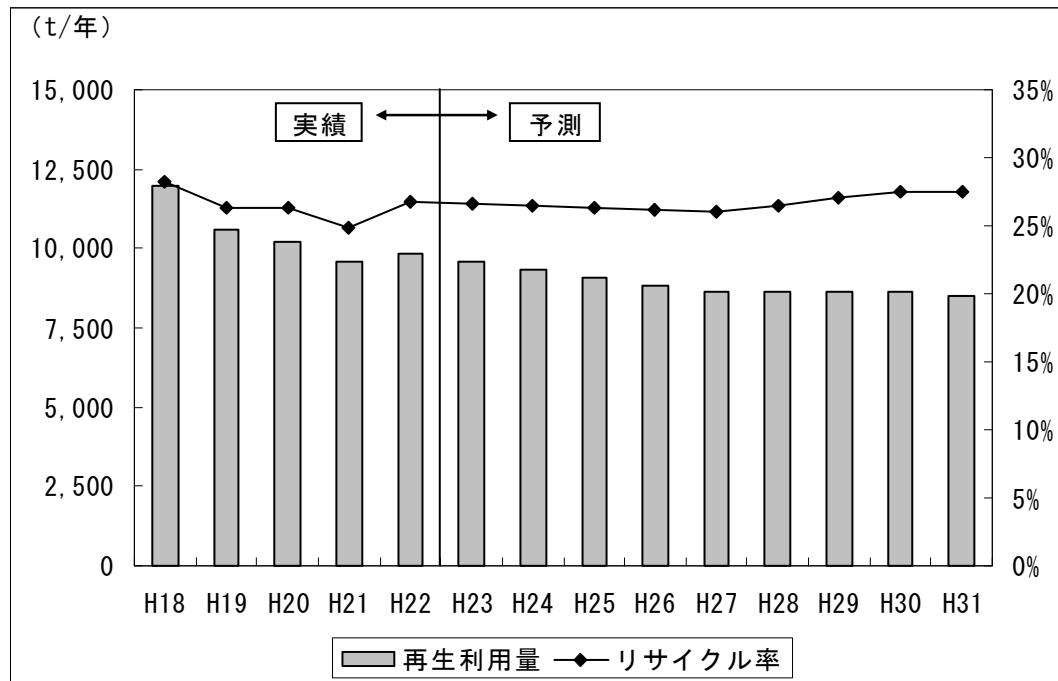
1. 人口及びごみ排出量の推移



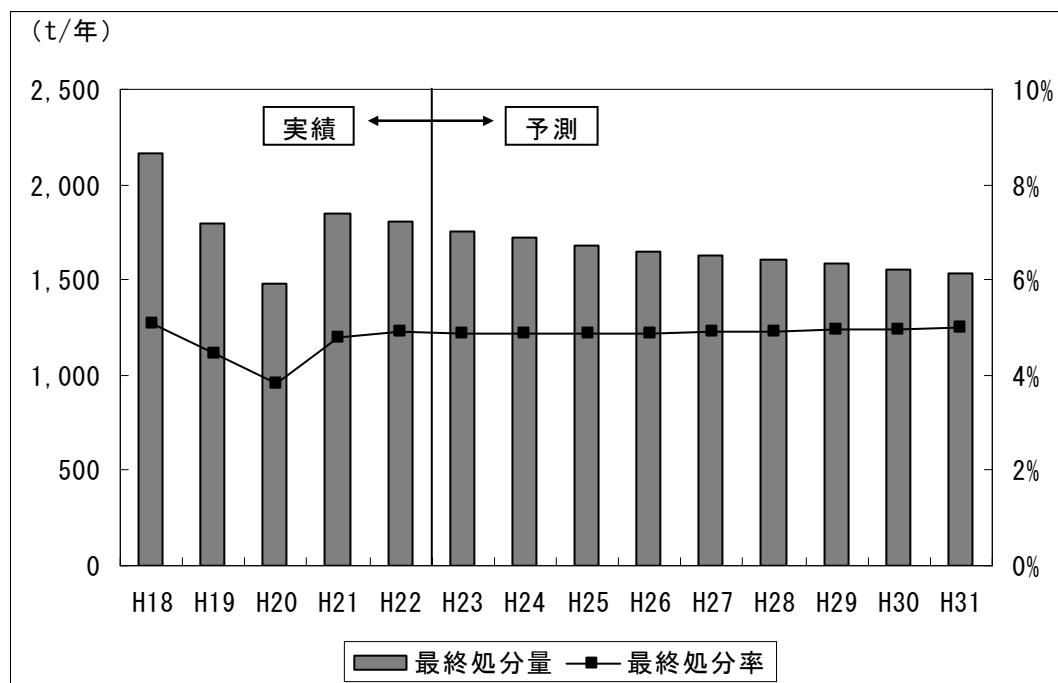
2. 処理・処分の推移



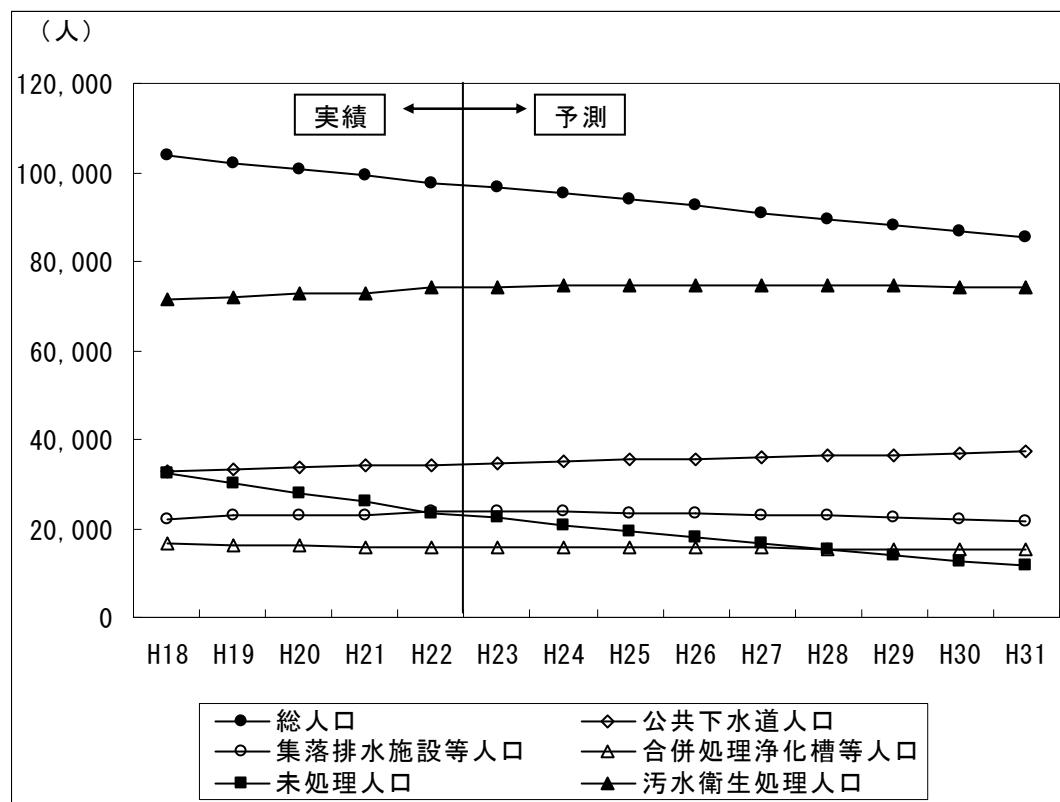
3. 再生利用量の推移



4. 最終処分量の推移

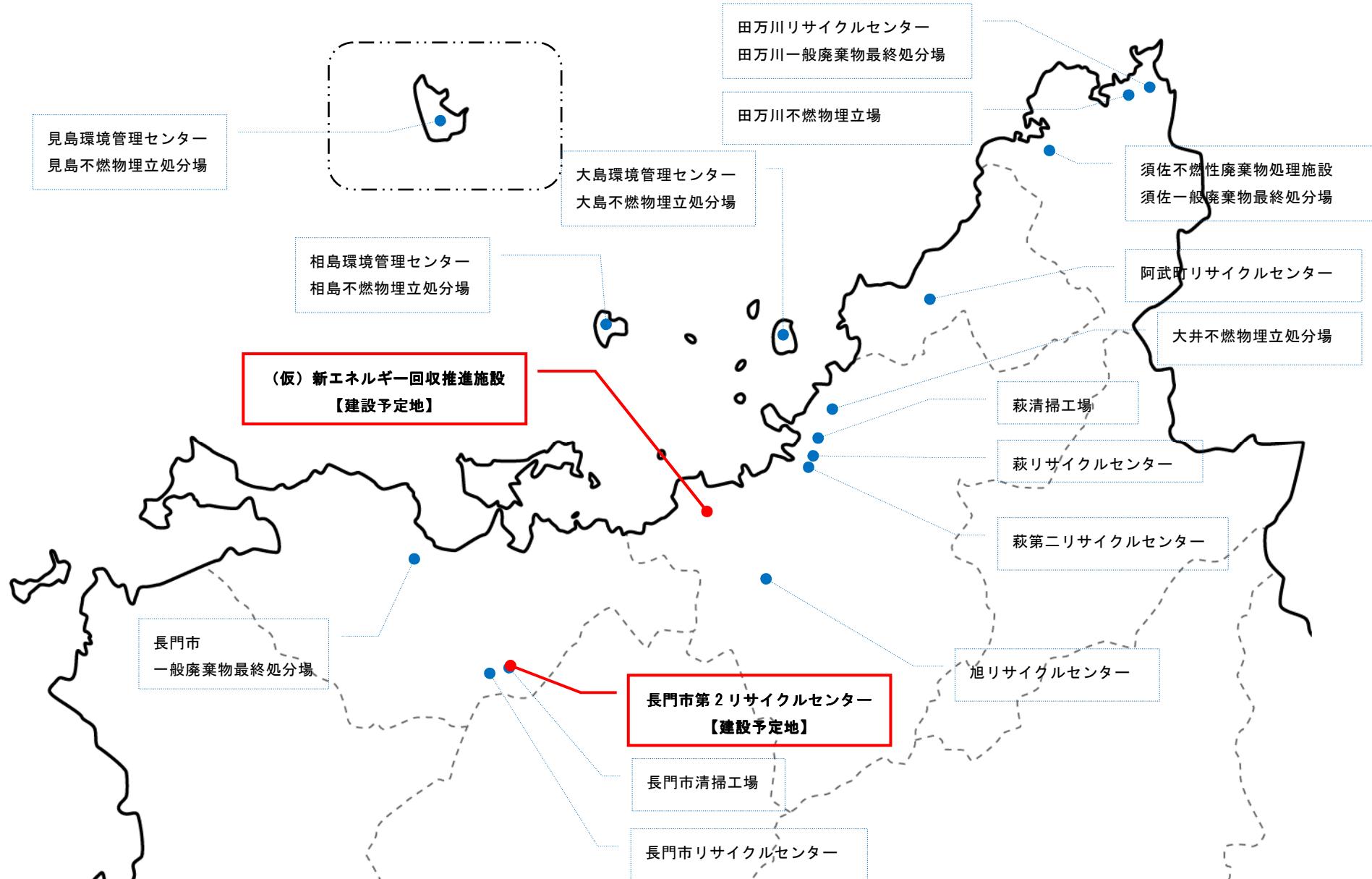


5. 生活排水処理人口の推移



添付資料 6

地域内の施設の現況と予定（位置図）



様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成24年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規 模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備 考	
					単位	開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
○再生利用に関する事業					670,071	0	0	0	241,434	428,637	0	0	525,089	0	0	0	146,154	378,935	0	0
マテリアルリサイクル推進施設					670,071	0	0	0	241,434	428,637	0	0	525,089	0	0	0	146,154	378,935	0	0
(仮)長門市第2リサイクルセンター整備事業	1	長門市	2,9 t/日	H27 H28	670,071	0	0	0	241,434	428,637	0	0	525,089	0	0	0	146,154	378,935	0	0
○熱回収等に関する事業					3,841,080	265,494	991,574	2,584,012	0	0	0	0	3,092,907	225,639	934,593	1,932,675	0	0	0	0
(仮)新エネルギー回収推進施設整備事業	2	萩・長門清掃一部事務組合	104 t/日	H24 H26	3,841,080	265,494	991,574	2,584,012	0	0	0	0	3,092,907	225,639	934,593	1,932,675	0	0	0	構成市町 萩市、長門市
○浄化槽に関する事業					200,620	28,660	28,660	28,660	28,660	28,660	28,660	28,660	197,442	28,206	28,206	28,206	28,206	28,206	28,206	
浄化槽設置整備	3	萩市	518 基	H24 H30	192,220	27,460	27,460	27,460	27,460	27,460	27,460	27,460	192,220	27,460	27,460	27,460	27,460	27,460	27,460	
浄化槽設置整備	3	阿武町	14 基	H24 H30	8,400	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	5,222	746	746	746	746	746	746	
○施設整備に関する計画支援に関する事業					9,903	0	0	9,903	0	0	0	0	9,903	0	0	9,903	0	0	0	
(仮)長門市第2リサイクルセンター整備に係る設計等業務事業	31	長門市		H26 H26	9,903	0	0	9,903	0	0	0	0	9,903	0	0	9,903	0	0	0	
合 計					4,721,674	294,154	1,020,234	2,622,575	270,094	457,297	28,660	28,660	3,825,341	253,845	962,799	1,970,784	174,360	407,141	28,206	28,206

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

(No.1)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
							平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
11 ごみの有料化			有料化実施済みのものについての料金体系の見直し、有料化未実施のものについては有料化導入の検討を行う	本地域(全体)	H24										
															必要に応じて検討・実施
			生活系ごみの有料化効果の確認 必要に応じて料金体系の変更検討	萩市	H24										必要に応じて検討
			事業系ごみの処理料金の検討 内容物検査、資源の有効利用を促進するよう指導	萩市	H24										必要に応じて検討・実施
12 事業系ごみ対策			生活系ごみの有料化の導入の検討 事業系ごみの必要に応じて料金体系の見直し	長門市	H24										必要に応じて検討・実施
			ごみの減量と資源化を誘導する	本地域(全体)	継続										継続
			分別、資源化、適正処理の指導を行う	萩市 長門市	継続										普及・啓発
			小規模事業者（少量排出者）に対して引き続き指定ごみ袋制とすることで家庭系ごみへの混入を防ぎ、適正排出を図る	萩市	継続										継続
			排出動向等を勘案し、必要に応じて処理手数料の見直し	長門市	継続										検討
13 環境教育・啓発活動等の充実			分別・リサイクルに関する情報提供や指導の充実	阿武町	継続										情報提供・指導
			出前講座等各種講習会やイベントの実施、処理施設見学会や体験学習の実施	本地域(全体)	継続										事業実施
			萩第二リサイクルセンターにおいて各種講習会やイベントの実施 休日ごみステーションの利用促進	萩市	継続										事業実施
			処理施設の見学などによる環境意識向上 回収活動などによる環境教育の推進 広報誌などによる減量化等の啓発実施	長門市	継続										事業実施
			出前講座等の環境学習の充実、処理施設の見学受け入れ、学校の環境教育・学習支援 イベント等でのエコステーションの設置	阿武町	継続										事業実施
14 助成			自治会等によるごみステーションの新設及び更新に係る補助金	本地域(全体)	継続										事業実施
			購入費補助による生ごみ処理機等の普及を促進	萩市 長門市	継続										事業実施
15 マイバッグ運動・レジ袋対策		マイバッグ運動・マイバッグ運動・レジ袋対策の推進	本地域(全体)	継続											事業実施
16 再使用の推進		イベント等におけるリターナブル容器利用検討	本地域(全体)	継続											検討、条件が整い次第実施
17 生ごみ対策			広報紙等による水切りの徹底	本地域(全体)	継続										事業実施
			水切り手法や事業所での生ごみ処理容器利用推進に関する普及・啓発 学校給食及び学校を中心とした地域生ごみ処理主体制構築への検討	萩市	継続										事業実施、条件が整い次第実施
			水切りの徹底や生ごみ処理容器等の普及促進 事業所における生ごみ自家処理容器の使用促進等の普及・啓発	長門市	継続										事業実施
			水きり手法の普及啓発、生ごみの堆肥化検討	阿武町	継続										事業実施
18 行政の率先行動			環境負荷の少ない製品の購入、排出抑制への取り組み推進	本地域(全体)	継続										事業実施
			萩市環境実行計画に基づく、排出抑制への取り組み推進、職員に対する環境教育の充実と率先行動の呼びかけ	萩市	継続										事業実施
			長門市役所エコオフィス実践プランに基づく、排出抑制への取り組み推進、職員に対する環境教育の充実と率先行動の呼びかけ	長門市	継続										事業実施
			排出抑制への取り組み、グリーン購入推進、職員に対する環境教育の充実	阿武町	継続										事業実施

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

(No. 2)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
							平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
処理体制の構築、変更に関するもの	21	現行分別区分の継続	現行の分別区分の継続及び古紙類等収集回数等の見直し検討	萩市	継続										
	22	新分別収集の実施	紙製及びプラスチック製容器包装の分別収集を実施	長門市	継続										関連事業 1
	23	現行分別区分の継続	現行の分別区分を継続	阿武町	継続										
	24	再生利用に係る普及・啓発	分別状況に係る広報活動の実施	萩市 阿武町	継続										
	24		分別等に関する講習会の実施	萩市 長門市 阿武町	継続										
	25	再生利用の推進に必要な施設の整備	(仮) 長門市第2リサイクルセンターの建設	長門市	H 27										
	26	ステーションの整備推進	資源物の分別排出を促進する資源物ステーションの増設等必要な整備を推進する	本地域 (全体)	継続										
処理施設の整備に関するもの	27	生活排水処理対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る	本地域 (全体)	継続										
	1	(仮) 長門市第2リサイクルセンター整備事業	(仮) 長門市第2リサイクルセンターの建設	長門市	H 27	H 28	○								関連事業 22
	2	(仮) 新エネルギー回収推進施設整備事業	(仮) 新エネルギー回収推進施設の建設	萩市 長門市	H 24	H 26	○								
施設整備に係る計画支援に関するもの	3	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備の推進	萩市 阿武町	H 24	H 30	○								
	31	1 の計画支援	基本設計等の作成	長門市	H 26	H 26	○								
その他	41	家電リサイクルに関する普及・啓発	廃家電等のリサイクルについて、引き続き普及・啓発する	本地域 (全体)	継続										
	42	不適正処理・不法投棄対策	不法投棄等連絡協議会による不法投棄等のバトロール	本地域 (全体)	継続										
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	地域防災計画に基づき早急かつ適正処理を行い、必要に応じて協定に基づき関係機関に協力を要請 周辺地域との連携体制構築	本地域 (全体)	継続										
	44	地域美化計画	萩市環境美化週間の実施 きれいなまち・萩推進市民会議による環境美化活動の全面支援 きれいな萩・おまかせいど（萩市版アドバプロограм）の実施 散乱ごみ及び海岸漂着ごみの回収活動の充実 市民ボランティアによる環境美化活動を積極的に支援 「I・Love・あぶ町・クリーンアップ作戦」の実施 各団体による海岸清掃活動を全面的に支援	萩市 長門市 阿武町	継続 継続 継続										

参考資料 様式1 施設概要
(マテリアルリサイクル推進施設系)

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 山口県

(1)事業主体名	長門市	
(2)施設名称	(仮) 長門市第2リサイクルセンター	
(3)工期	平成27年度～平成28年度	
(4)施設規模	処理能力 2.9t/日 【選別・圧縮・梱包】 ① その他プラスチック製容器包装 2.4t/5h ② 紙製容器包装 0.5t/5h 【保管】 ③ 資源化物ストックヤード 114 m ² 以上	
(5)処理方式	① その他プラスチック製容器包装	選別・圧縮・梱包
	② 紙製容器包装	選別・圧縮・梱包
	③ 資源化物ストックヤード	保管
(6)地域計画内の役割	○平成28年度から新たに分別収集を実施するプラスチック製容器包装及び紙製容器包装の処理施設として整備し、リサイクルを推進する。 ○旧粗大ごみ処理施設の解体撤去等を行い、中間処理後の資源物貯留施設を整備して有効活用を図る。	
(7)廃焼却施設解体工事の有無	(有)	無
(12)事業計画額	670,071 千円	

参考資料 様式2 施設概要

(エネルギー回収推進施設系)

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 山口県

(1)事業主体名	萩・長門清掃一部事務組合		
(2)施設名称	(仮) 新エネルギー回収推進施設		
(3)工期	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		
(4)施設規模	処理能力 104 t / 日 (52 t / 日 × 2 炉)		
(5)形式及び処理方式	焼却処理方式 (※焼却灰については、セメント原料化)		
(6)余熱利用計画	1. 発電の有無	有 (熱回収率 %)	・ <input checked="" type="radio"/> 無
	2. 熱回収の有無	有 (熱回収率 10%以上)	・ 無
(7)地域計画内の役割	可燃ごみを処理する際に発生する熱を回収し、場内利用することによりリサイクルを推進する。 また、焼却灰についてはセメント原料へ利用し、再生利用の推進を図る。 さらに、分散している各市の施設を集約化して処理を行うことで効率化を図る。		
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	
-------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ / t
	2. 発生ガス量 Nm ³ / 日
(11)回収ガスの利用計画	

(12)事業計画額	3,841,080 千円
-----------	--------------

參考資料 樣式 5 施設概要（淨化槽系）

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	萩市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の計画的な整備を図り、公衆衛生の向上及び生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目的とする。
(4) 事業期間	平成2年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(ウ)、(カ)、(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 192,220千円 うち (以下の事業を実施する場合) • 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 • 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内容及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基數 (1,204人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	294基 (686人分)	基	97,608千円	97,608千円	97,608千円
6～7人槽	210基 (490人分)	基	86,940千円	86,940千円	86,940千円
8～10人槽	14基 (28人分)	基	7,672千円	7,672千円	7,672千円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合 計	518基 (1,204人分) 改築を除く	基	192,220千円	192,220千円	192,220千円

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	阿武町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の計画的な整備を図り、公衆衛生の向上及び生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目的とする。
(4) 事業期間	平成3年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(ウ)、(カ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,222千円 うち (以下の事業を実施する場合) • 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 • 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内容及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基數 (28人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	7基 (14人分)	基	2,324千円	3,500千円	2,324千円
6～7人槽	7基 (14人分)	基	2,898千円	4,900千円	2,898千円
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合 計	14基 (28人分) 改築を除く	基	5,222千円	8,400千円	5,222千円

参考資料 様式 6 計画支援概要

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 山口県

(1)事業主体名	長門市
(2)施設名称	(仮) 長門市第2リサイクルセンター整備事業
(3)事業名称	(仮) 長門市第2リサイクルセンター整備に係る基本設計等調査事業
(4)事業期間	平成26年度
(5)事業概要	<p>①当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を実施する。</p> <p>②当該施設の整備に伴い、事前に施設基本設計及び発注仕様書の作成を行う。</p> <p>③当該施設の整備に伴い必要となる旧焼却炉解体工事に係るダイオキシン類の事前調査を実施する。</p> <p>④当該施設設置予定地の生活環境影響調査を実施する。</p>

(6)事業計画額	9,903 千円
----------	----------